

| <p style="text-align: center;">質疑応答（要約）</p> <p style="text-align: center;">※詳細につきましては議事録をご確認ください。</p> | | | |
|--|---|--|--|
| | 質問 | 回答 | 補足回答 ※質問に対して未回答もしくは 補足が必要な回答に関して 下記に補足いたします |
| 1 | <p>1.地権者である十和田市は本日出席しているのか。</p> <p>2.六ヶ所村の事故に関して原因報告してほしい。</p> <p>3.十和田市へのメリットはどのようなものがあるのか。</p> <p>4.質疑を一人一問に区切った理由。</p> <p>5.なぜ十和田市に風力発電を作ろうという考えになったのか。</p> | <p>1.席(壇上)からはわからないが、参加案内は出している。</p> <p>2.原因究明中であり、原因特定まで期間を要する。適宜日本風力開発のHPにて可能な限り事故に関する情報を公表する。</p> <p>3.配布資料 47,48 ページに掲載した通りとなるが、金額として一基あたり 100～150 万で、地域経済への貢献を検討している。</p> <p>4. 質問を最後まで受け付ける前提で、順々に質問いただけるように設定した。</p> <p>5. 当日未回答</p> | <p>1.出席については、本報告会に関して、市 HP と広報とわだへの掲載及び市内コミュニティセンターへのチラシ設置依頼などを通して担当課へは事前に開催の旨はお伝えしております。</p> <p>4. 皆さまのお時間の関係もあり、途中で帰られる方がおられる可能性もあることから、ご意見のある方が少なくとも 1 問はご質問いただけるよう、まずは皆様にご意見いただける方法を取らせていただきました。</p> <p>5.配布資料 40 ページに記載した通りです。</p> |
| 2 | <p>1. 風力の低周波音による健康被害についての見解を低周波で亡くなった方や流産した方がいるということも踏まえ科学的に教えてほしい。</p> <p>2. 蛇、モグラ、ミミズなどもいなくなる。</p> | <p>1.2.風車の低周波音と健康被害の因果関係は立証されていない。環境影響評価の中で騒音や低周波音の項目もあることからご意見を踏まえて検討していきたい。</p> | <p>1.平成 25～28 年にかけて、大学教授、理学研究所職員も含む専門家が参加する形で、環境省主催の「風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会」が設置され、影響実態調査の結果を踏まえた、人体への影響評価についての検討が行われました。国（環境省）からは、「風車から発生する低周波音と人間の健康被害の明らかな関連を示す知見は確認されなかった」というのが見解として公表されております。</p> <p>参考 URL： https://www.env.go.jp/content/900400606.pdf</p> <p>2.現地調査においてヘビやモグラを含む動植物の現状における生息状況等の把握を行いました。今後の手続きにおいては、これらの結果を元に事業計画を踏まえた影響要因について予測・評価を行ってまいります。その結果を踏まえヘビやモグラを含む動植物への影響を低減できるよう、保全措置などを検討し対応していきたいと考えております。</p> |
| 3 | <p>1.牧場関係者として畜産でこの地域を支えるためにも風力を進めてほしい。</p> <p>畜産を経営する立場からすれば、現状維持ができれば牧場経営が成り立たなくなることから南東屋からの景観すら見ることができなくなる。</p> <p>2.古道に関しても貴重な財産であり一緒に進める方々と肩を組みながら進めていければと思う。</p> | <p>1.2.ご意見感謝申し上げます。</p> <p>振興基金の創出などでもご協力させていただければと思う</p> | |
| 4 | <p>1.七戸の風力事業者ではブレード輸送で木の太枝を伐採し景観を損ねている。惣辺の風力事業ではどうか。</p> <p>2. 事業期間（20 年間）終了後の風車撤去費用をどのように確保するのか。撤去資金を供託できないか。</p> <p>3. 十和田市民に対しての直接のメリットが無い。</p> | <p>1.環境には配慮するが自然に対する改変を加えざるを得ない。しかしながらできる範囲で景観を損ねない方法にて実施したい。</p> <p>2.風車撤去費用の確保について地元の皆さまに安心いただけるように何ができるか検討したい。</p> <p>3. 風力発電事業により脱炭素や気候変動対策への貢献は出来るが、電気代が安くなるというというような十和田市民の皆様への直接の還元は無い。</p> | <p>2. 撤去費用の確保に関しては積み立てを行いますが、確保方法については検討し、次回以降の説明会および報告会にて示させていただくようにします。</p> |
| 5 | <p>1.地下水脈に関して把握しているのか。</p> <p>2.本事業に関して市民が情報に触れられる機会を</p> | <p>1.地質調査を行う際に地下水脈に関しても調査する。</p> | |

| | | | |
|----|---|--|--|
| | 増やしていただきたい。 | 2.本報告会に関しては十和田市の広報誌・HP等で周知した。弊社のHPは進捗があると更新していく方針である。 | |
| 6 | 1.六ヶ所村の事故で倒壊した風車とその他の風車の点検に関して。 2.本案件では風車が倒壊したことを想定した上で道を塞ぐことはないよう考慮されているのか。 3.発電量試算の際に使用している設備使用率がこれまでは25%であったのに30%となっている。 | 1.経済産業省と協議をした上での緊急点検案をもとに実施している。専門家の研究分析が終了し、経済産業省のお墨付きも得た上で、今回の事業をやらせていただきたい。 2. 当日未回答 3.資料には25%～30%と記載すべきであった。今後気を付ける。 | 2.公道付近の風車設置における安全対策に関して、当事業においては、土地所有者様及び管理者様との協議により今後検討してまいります。 |
| 7 | セメントから出るアルカリで水のPhが変わるといふ論文もあり水質の悪化を危惧している。 基礎工事や撤去工事の時にはどのような対策をとるのか。 | 1. 土質試験により六価クロムや重金属が出ないことを確認し、土と相性のいいセメント（改良材）を使用する。 2.アルカリ流出については、工事完了後も水質調査を実施し対応する。 | 工事排水によるアルカリ流出の対策について補足いたします。 ・水質汚濁防止法の排水基準（pH 基準値：5.8 から 8.6）に基づいた管理と中和処理を検討いたします。 工事期間中における工事項目ごとの対策について補足いたします。 ・造成工事中、①土砂濁水の流出対策、②工事排水によるアルカリ流出対策、③地盤改良時の六価クロム溶出対策を検討してまいります。 ・風車基礎杭工事中、工事排水によるアルカリ流出対策を検討してまいります。 ・風車基礎躯体工事中、①作業時の家畜等に影響が懸念される騒音対策、②粉塵の発生対策、③工事排水によるアルカリ流出対策を検討してまいります。 ・撤去工事中、①作業時の家畜等に影響が懸念される騒音対策、②土砂濁水の流出対策、③粉塵の発生対策を検討してまいります。 ※工事期間中、油類（燃料）等が流出しないようオイルパン、吸着マットの使用ならびに給油箇所を限定するなどの対策を検討してまいります。 |
| 8 | 1.現時点で住民からの反対はないのか。 2.地権者からの同意は取れているのか。 3.町内会の同意状況に関して。 | 1.当日未回答 2.地権者とは同意を記すような書面は取り交わしていない。 3.各町内会とは本事業に関しての、署名での同意書は取り交わしていない。 | 1.これまで開催した住民説明会および事業中間報告会、町内会訪問、地元会合等での説明を通して、事業に対して反対のご意見もいただいております。引き続き本事業に対し、ご理解いただけるよう活動していく所存です。 |
| 9 | 青森県知事候補の2候補とも風力に対して、反対の姿勢である中でも風力を作るのか。 | 候補者の発言に関しては承知しており、ゾーニングが実施され、本事業地域が対象になる場合は尊重せざるを得ない。 | |
| 10 | 1.資料P32 牧場内南東屋のフォトモンタージュをもとに、P10にて「牧場景観と風車景観とは両立すると感じる」と有識者は述べているが、記載されている有識者の名前を公開してほしい。 2.八甲田連峰から見える範囲に風車を設置しないことを検討してほしい。 | 1.環境影響評価手続き上有識者の名前は非公開とさせていただいている。 2.八甲田からは青森県を一望でき風車が、どこに建っても見えてしまうという事実がある。 | 2.八甲田山におけるビュースポットにおけるフォトモンタージュの作成および周辺道路からの動画撮影による景観調査を実施いたしました。引き続き八甲田山からの見え方について検討してまいります。 |
| 11 | 1.世界遺産フォーラムで講師より「風力発電風車が建つことは世界遺産登録に向けてマイナス以外の何ものでもない」という発言があったことについて。 2.基礎杭は確実に撤去するのか。 3.倒産した際に風車基礎の撤去はできるのか。 | 1.ご意見として頂戴する。 2.土地の契約者と原状復帰を含めた20年+aの契約をすることになるが、契約の中で基礎の撤去を含めた義務を定めた契約締結し、事業終了後に履行する。 3. 事業途中で弊社が倒産した場合は、その契約を引き継いだ事業者が原状復帰義務を負う。 | 1. 十和田湖・奥入瀬溪流について、現段階では、世界遺産の国内の暫定リスト（候補リスト）に掲載されるための提案書が作成されていない段階であると理解しております。また、構成資産（コアゾーン）は、特別名勝あるいは国立公園の特別保護地区となる可能性があるかと想定しており、下記のこと配慮をすることで、世界遺産登録に向けた活動に対して著しく支障を及ぼさないと考えております。 |

| | | | |
|-----|---|---|--|
| | | | <p>・第2回中間報告会別添資料フォトモンタージュの通り、構成資産（コアゾーン）内の景観について配慮を行います。</p> <p>・奥入瀬川下流域に近い奥瀬放牧場エリアに、風力発電機を設置しない計画といたします。 （中間報告会資料14ページ参照）</p> <p>なお、これら事業者としての見解や配慮内容は、世界遺産の専門家からのアドバイスを踏まえることと、他県の世界遺産の近傍での風車建設にあたってイコモス（ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関）による審査を経て実現させた経験をもとに検討しております。</p> <p>地元の皆様の、世界遺産登録にむけた活動に、事業者として協力、貢献できればと考えており、今後も各団体との意見交換を継続させていただきたいと考えています。</p> |
| 1 2 | <p>1. 風車の耐用年数はどれくらいか</p> <p>2. 六ヶ所村の事故を踏まえて運転開始後に第三者が近づかないよう注意喚起を促す看板を立てはどうか。</p> | <p>1. メーカー保証付きの耐用年数は20年だが、メンテナンスを行う。</p> <p>2. 当日未回答</p> | <p>2. 関係機関や土地管理者様と協議の上、注意喚起を行う看板など設置することを検討いたします。</p> |
| 1 3 | <p>気候変動の深刻な事態やエネルギーの安全保障の観点から再生可能エネルギーを進めていただきたい。</p> | <p>ご期待に応えられるよう頑張りたい。</p> | |
| 1 4 | <p>1. 鳥類の調査の中で事業区域内に猛禽類は確認されているのか。例えば、クマタカは、行動圏を踏まえても広いもので45キロ四方飛び回っている。</p> <p>2. 調査地点は何か所設けているのか。</p> <p>3. 1年の調査だけではなく調査期間を延長する考えはあるか。</p> | <p>1. 一部猛禽類は確認しているが事業区域内ではない。</p> <p>2. 20か所程度設定している。</p> <p>3. アセスの現況調査の段階より前に1年調査し、有識者ヒアリングを実施した。</p> | <p>1. 中間報告会において事業実施区域内において猛禽類の飛翔が確認されていないと、誤った回答をしたこととお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘のとおりクマタカなどは広く飛翔するものであり事業実施区域内においてもその他の猛禽類と併せて出現が確認されております。</p> <p>またこれらの調査結果を踏まえ、今後の手続きにて事業計画に対してどのような影響が考えられるのかを予測評価を行ったうえでその結果を確認日・確認種と共に準備書へ掲載いたします。</p> <p>3. 鳥類調査につきましては専門家にも相談の上、期間を設定いたしました。特に猛禽類については年による違いも留意し、2営巣期を含む連続19ヵ月（各月連続3日間）の調査を行っております。そのため、現時点では調査期間の延長は考えておりません。</p> |
| 1 5 | <p>異常気象による奥入瀬川氾濫などあり農業にも被害があった。広い土地を守るためにも様々な懸念材料を払拭して十和田市民が納得する形で事業に取り組んでいただきたい。十和田市が農業都市として発展するように尽力いただきたい。</p> | <p>ご意見を踏まえ共生策など検討を行いながら事業を進めていく。</p> | |
| 1 6 | <p>青森県はエネルギーの植民地でありこれ以上必要なのだろうか。惣辺放牧場付近は（十和田信仰の）聖域であり風車が建てば聖域はなくなってしまう。</p> | <p>ご意見として頂戴する。</p> | |
| 1 7 | <p>1. 陳情書提出時に十和田市長より「遅すぎる」と言葉があり、どういう意味なのか確認はしていないが本事業を反対することに対して「遅すぎる」という言葉は重いと思う。</p> <p>2. 「遅すぎる」となった原因は事業者から十和田市に虚偽の報告書が出された可能性があるのではないか。</p> | <p>1. 「遅すぎる」は反対を出すのが遅いという意味かもしれない。</p> <p>2. 事業者側が捉えた内容を十和田市に報告した。どのタイミングでどのような報告をしたが調査した上で追って何らかの形で回答する。</p> | <p>2. 市への報告資料その他の内部資料等を確認したところ、過去に関係者を訪問した際の交渉経過を市に報告しており、特別虚偽の事実を報告しているとの事実は確認されませんでした。</p> <p>尚、市への報告時期及び内容概略は下記の通りです。</p> |

| | | | |
|----|---|---|--|
| | | | <p>①2022年2月：事業実施区域近傍および十和田湖周辺の4町内会に対し、事業の状況報告と環境アセスメント現況調査事前ご連絡を目的に訪問した際に1町内会から反対意見があった。その旨を3月に市に報告。</p> <p>②2022年4月：事業実施区域近傍の4町内会（①とは異なる町内会）に対し事業の状況報告と環境アセスメント騒音調査地点確保ご協力をお願いを目的に訪問。その際に反対意見が無かった旨を5月に市に報告。</p> <p>③2022年6月：事業実施区域近傍の4町内会（②で訪問した3町内会+別の2町内会）に対し事業の状況報告を目的に訪問。その際に反対意見が無かった旨を7月に市に報告。</p> |
| 18 | <p>1.風力発電により鳥が死ぬリスクをゼロにすることはできない。鳥の命を奪わないでほしい。</p> <p>2.風車機種を選定について以前事業者に質問したが機種を変える可能性は低いと回答があった。鳥の被害を減らす観点からも機種選定についても検討すべきではないか。</p> | <p>1.ご意見を踏まえ準備書の説明会で鳥類への影響について説明させていただく。</p> <p>2.今想定している風車機種が情勢上、購入できるかわからないので今後機種の変更を行う可能性もある。ご意見は参考にさせていただきたい。</p> | |